

Alcumus ISOQARロゴおよびUKASマークの使用に関する規定

本規定では Alcumus ISOQAR ロゴおよび UKAS マークをクライアントが使用する際の Alcumus ISOQAR の方針を詳しく説明しています。

認証と認定マークおよびロゴの正しい使用方法

Alcumus ISOQAR ロゴおよび UKAS マークは、https://www.isoqar.co.jp/logo_download から無料でダウンロードできます。

UKAS 認定マーク（以下、UKAS マーク）および Alcumus ISOQAR ロゴ（以下、ISOQAR ロゴ）を、本規定の内容に従って使用してください。

- 規定の UKAS マークと ISOQAR ロゴだけを使用してください。
- UKAS マークは、必ず ISOQAR ロゴとセットで使用してください。如何なる状況においても単独で使用することはできません。また、UKAS マークと ISOQAR ロゴを、認定された規格だけに使用してください。（認証書を参照ください）

UKAS マークと ISOQAR ロゴの表示方法

- UKAS マークと ISOQAR ロゴを、クライアント固有の認証番号（下図 XXXX の位置に認証番号を入れてください）と併せて使用してください。（車両に ISOQAR ロゴを使用する場合を除く）
- 認証番号 XXXX の前に「Certificate Number」または「Cert No.」を加え、ロゴの下部・中央に表示してください。
- 認証規格（ISO 9001、ISO 14001 等）を認証番号の下部・中央に表示してください。
- 複数の規格を記載する場合、下図のように表示してください。

A) 規格を縦に並べる。



Certificate Number XXXX
ISO 9001
ISO 14001
ISO 45001



Cert No. XXXX
ISO 9001
ISO 14001
ISO 45001

B) 規格をカンマ(,)で区切る。



Certificate Number XXXX
ISO 9001, ISO 14001,
ISO 45001, ISO 27001



Cert No. XXXX
ISO 9001, ISO 14001,
ISO 45001, ISO 27001

認証と認定マークおよびロゴの正しい使用方法

C) 規格をマークおよびロゴの横に置く。



Certificate Number XXXX

ISO 9001, ISO 14001
ISO 45001, ISO 27001



ISO 9001, ISO 14001
ISO 45001, ISO 27001

Cert No. XXXX

- ログ、認証番号、規格番号を、正確に使用してください。
- 規格固有の ISOQAR ログ（下図例 ISO 9001）を使用する場合は、複数規格を記載したテキストを表示しないでください。（上記のように、規格を表示しないでください）
- ※ 1つの規格だけを認証取得している（複数の規格の認証を受けていない）場合は、その規格番号が入った ISOQAR ログを使用してください。



Certificate Number XXXX



Cert No. XXXX

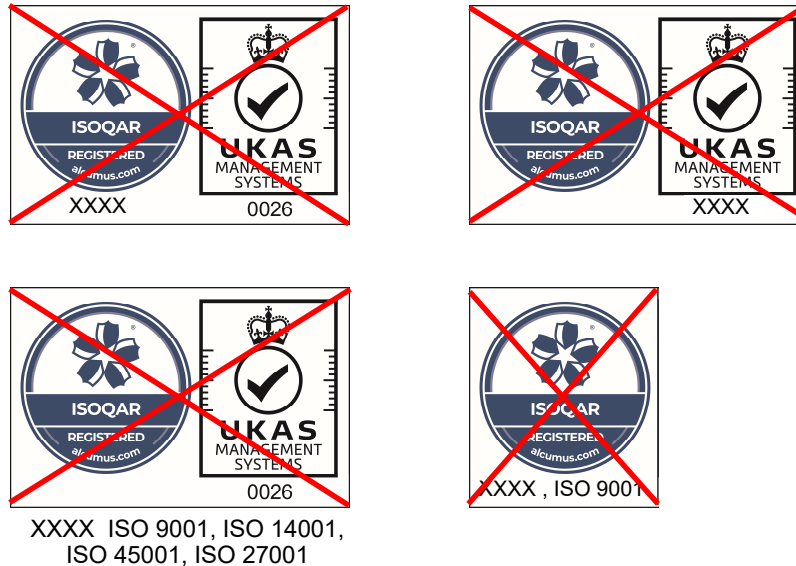
- 複数の規格固有の ISOQAR ログ（下図例 ISO 9001、14001、22301、27001、45001）を使用する場合は、前出のように、複数規格を記載したテキストを表示しないでください。



Cert No. XXXX

間違った使用例

- 認証番号と規格番号をフレームおよびロゴ内に表示できません（例えば、下図のように、Alcumus ISOQAR の認証番号 0026 の横、または代わりに使用しないでください）。



サイズ、色

UKAS マークと ISOQAR ロゴを使用する時は、本規定に記載されている適切な形式、サイズ、色で複製してください。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、白黒や本規定で使われている配色で複製してください。または、文書およびレターヘッドに使用されている主たるインク色（単色）で印刷や表示してください。

電子的に複製する場合は、以下に注意してください。

- UKAS マークと ISOQAR ロゴに塗りつぶしが出ないように複製してください。
- UKAS マークと ISOQAR ロゴに劣化や歪みを発生させないでください。
- UKAS マークと ISOQAR ロゴの電子版は、HP 上から正しく取得してください。

以下は使用可能です。

- エンボス加工、レリーフ加工、抜き打ち加工
- UKAS マークと ISOQAR ロゴを透かし模様として複製

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、通常高さが **20mm** または **100 ピクセル以上**（認証番号の部分は除く）で使用してください。拡大・縮小する場合は、Alcumus ISOQAR が提供する原板と同じ比率を維持してください。UKAS マーク、ISOQAR ロゴおよび認証番号は、拡大・縮小の際には固有の素材として扱わなければなりません。

通常、スペースの制限やコストを理由に要求される例外的な状況においては、UKAS マークと ISOQAR ロゴを縮小サイズで複製することができます。ただし、UKAS マークと ISOQAR ロゴは、塗りつぶれることなく、判別可能でなければならない。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを A4 サイズ以下の用紙や文房具に印刷する場合は、高さ 30mm 以下で使用してください。A4 サイズより大きい用紙や文房具に印刷する場合、その用紙サイズに比例して拡大できます。

UKAS マークおよび Alcumus ISOQAR ロゴの使用上の制約事項

UKAS マークを単独で使用しないでください。本規定に示されているように、必ず ISOQAR ロゴと組み合わせて使用してください。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、Alcumus ISOQAR が認証範囲外の活動を認証したかのような表現、または誤解を招くような表現で使用しないでください。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、認証された組織の状況に関し、見る人に誤解を与えるような表現で使用しないでください。

本規定に記載されている条件に違反する可能性のある表現で、UKAS マークと ISOQAR ロゴを使用しないでください。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、Alcumus ISOQAR が認証の範囲内で実施される活動に対して責任を負うと意味するような表現で使用しないでください。

仕事の見積もり、実施中の作業、報告された結果、下請け業者の使用や宣伝資料での使用に関連するかどうかにかかわらず、認証スコープの範囲と領域に関し、クライアントや見る人に誤解を与えるリスクを最小限に抑えることは、認証された組織の責任です。

マネジメントシステム認証の UKAS マークと ISOQAR ロゴを、商品や製品に貼り付けるなどの方法で表示される通知、ラベル、文書または書面による発表に、さらには認証された組織の車両や旗に使用しないでください。この制約事項は、商品や製品の一次包装（ブリスターパック、ボトル、缶など）および販促品にも適用されます。

車両、建物、旗には UKAS マークを使用しないでください。

UKAS マークと ISOQAR ロゴを、臨床検査書、校正証明書、試験成績書、診断報告書、検査報告書、生産者の参照資料等に使用しないでください。

認証が一時停止または取り消された場合、認証の公表を直ちに中止してください。これには、Web サイトおよび関連するマーケティング資料や文書に表示されている UKAS マークと ISOQAR ロゴの削除が含まれます。

認証された組織が「認証」に関する表現を用いる場合、「認定されている」という表現を使用しないでください。「認定」されているのは Alcumus ISOQAR であり、組織は Alcumus ISOQAR によって「認証」されています。

製品認証の UKAS マークを、認定された製品認証スキームの下で認証された製品、プロセス、またはサービスに関連してのみ使用してください。

※「Alcumus ISOQAR ロゴおよび UKAS マークの使用に関する規定」が遵守されていない場合は、是正処置および認証登録の一時停止などの処置を要求する場合があります。登録規約を参照してください。

UKAS マークおよび Alcumus ISOQAR ロゴの変更

- 下記の ISOQAR ロゴは、1 ページに記載されているロゴに変更されました。フォントおよび色が 1 ページのロゴと異なります。
- 新しいロゴ使用までの時間的制約はありませんが、新しい文書や既存文書の変更版を作成する場合など、都合の良いときにロゴの変更をお願いします。



- 古いロゴが車両に表示されている場合、その車両を廃車にするまでは使用できますが、買い換えた車両での使用や別の車両への転写はできません。
- 認証された組織が新しい UKAS マークに変更するための移行期限の取り決めは下記のとおりです。

デジタル素材 : マーク変更日から 1 年 (2022 年 2 月 1 日)

印刷物 : マーク変更日から 2 年 (2023 年 2 月 1 日)

認証書 : マーク変更日から 3 年 (2024 年 2 月 1 日)

※審査時にマークおよびロゴが正しく使用されていることを確認します。

※本規定に関して質問がありましたら、ISOQAR ジャパンまでお問い合わせください。